

# 農地情報の共有化等の推進

【平成21年度概算決定額：9,178,797(10,617,215)千円】

## 対策のポイント

平成21年度までに農地情報図の基盤となる地図を整備し、これに農地の所有や利用の状況等に関する情報を付加することにより、市町村単位で関係機関が共通して関連情報を活用できるよう支援します。

また、貸出農地及び賃借料等に関する情報について、新規参入者等が全国どこからでもアクセスできる体制を整備します。

### (農地情報の共有化)

農地に関する情報は、市町村、農業委員会、土地改良区等の関係機関がバラバラに保有している状況にあります。

このため、これらの関係機関が、個々に保有している情報を共通の農地情報図として整備することで、例えば、面的集積の取組への活用、耕作放棄地解消対策の推進、農地法の許可事務、ブロックローテーション等作付体系の検討、基盤整備の賦課金徴収及び土地改良施設の維持・管理・更新などの業務を効率的に行えるようになります。

## 政策目標

平成21年度までに農地情報図の基盤となる地図を整備

### <内容>

#### 1. 農地情報の共有化

##### (1) 地図整備の推進と運用体制の構築（拡充）

農地情報の共有化の基盤となる地図の整備を推進するとともに、共有情報を円滑に運用する体制の構築を支援します。

水土里情報利活用促進事業 8,096,939 (9,699,415) 千円  
補助率：定額  
事業実施主体：都道府県水土里情報利活用協議会等  
事業実施期間：平成18年度～平成22年度

##### (2) 農地に関する情報と地図との結合等を推進（拡充）

所有者、耕作者、地番、面積、地目及び作付状況等の農地に関する情報と地図との結合等を推進します。

農地情報共有化支援事業 1,061,700 (867,800) 千円  
補助率：定額  
事業実施主体：地域担い手育成総合支援協議会、  
地域水田農業推進協議会  
事業実施期間：平成20年度～平成23年度

#### 2. 貸出農地情報等の提供（新規）

貸出農地及び賃借料等の情報について、個人情報保護に留意しつつ、新規参入者等が全国どこからでもアクセスできる体制を整備します。

農地情報提供支援事業 20,158 (0) 千円  
補助率：定額  
事業実施主体：民間団体  
事業実施期間：平成21年度～平成23年度

[担当課：経営局構造改善課 (03-6744-2148 (直))]

[担当課：農村振興局設計課 (03-3501-8359 (直))]

# 農地情報の共有化等に対する支援

## 現 状

### 面的集積に必要な農地情報

・ 農地について、市町村、農業委員会、土地改良区等関係機関が情報をバラバラに保有している。

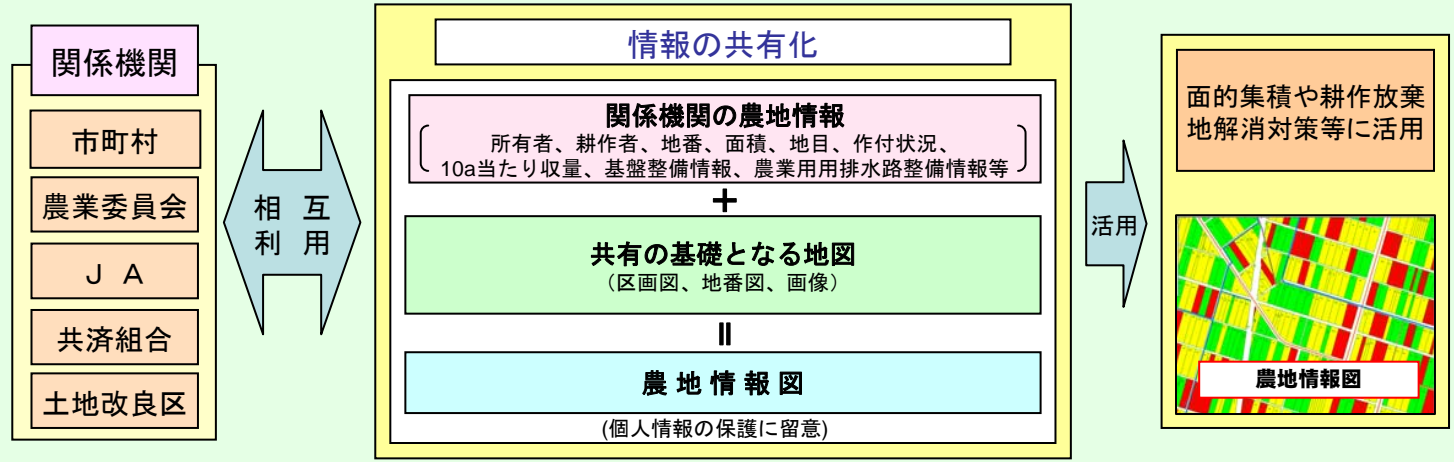
### 新規参入等に必要な農地情報

・ 農地の貸付・売却物件について、どこに、どんな農地が（田畑別、整備の有無、区画面積など）、どんな条件で（価格、小作料、期間、相手方など）等の情報が把握・整理されていない。また、全国的に提供できるものとなっていない。

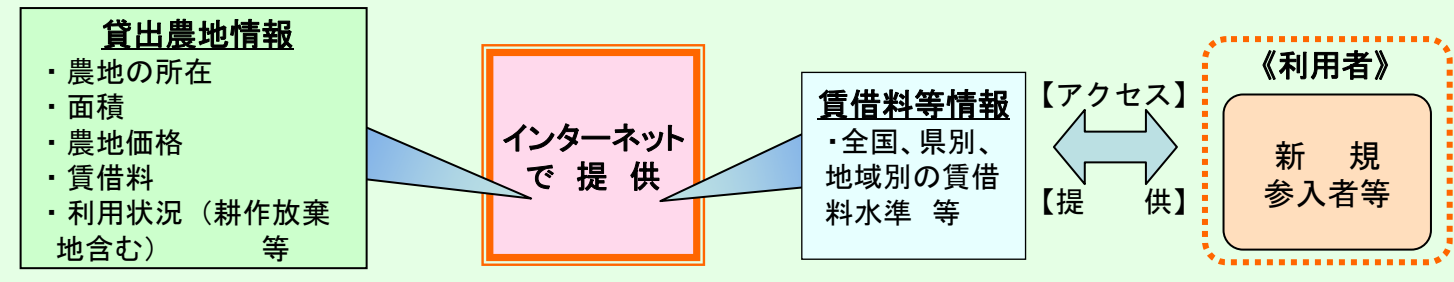
・ 農地の実勢の取引情報（価格、小作料の水準、作業料金等）についても、キメ細かに把握・整理されていないので、相場感がつかめない。

## 内 容

- 農地情報を関係機関が共有化するため、情報の基礎となる地図の上に各機関が保有している必要な情報を載せて一元化（農地情報図の整備）
- 市町村単位で関係機関が相互に関連情報を活用
- 情報の共有化に当たっては、個人情報の保護に十分に留意



- 貸出農地及び賃借料等の情報について、新規参入者等が全国どこからでもアクセスできる体制を整備



## 支 援 措 置

- 農地情報を関係機関が共有化するため、関係機関の農地情報と共有の基盤となる地図を結合した農地情報図の整備等を支援
- 貸出農地及び賃借料等の情報を全国的・広域的に提供するための運営経費等を支援